

【道路－1】再評価

都市計画道路 桜木東戸塚線

(平戸地区)

(道路局)

(様式4)

## 公共事業再評価調書(案)

番号	道路-1		事業担当局課	道路局建設課	
事業名	都市計画道路 桜木東戸塚線(平戸地区)			採択年度	平成元年
施工場所	戸塚区平戸五丁目～戸塚区平戸町			経過年数	33年
目的及び 事業概要	<p>目的</p> <p>都市計画道路桜木東戸塚線は中区桜木町を起点とし、戸塚区名瀬町に至る横浜市中心部から東戸塚駅を中心とする新市街地を経て横浜市の西部地域に至る道路です。</p> <p>現在、横浜市中心部と西部地域間の交通は国道1号に集中していることから渋滞しており、これら地域の連絡強化と交通の円滑化のための放射道路として位置付けられています。</p> <p>本区間は国道1号と環状2号線を結ぶ、地域の重要な幹線路線となります。</p> <p>なお、本事業は平成17年度、22年度に再評価を実施しています。</p> <p>概要</p> <p>計画延長670m(うち第1トンネル[環状2号側]250m、第2トンネル[国道1号側]160m) 幅員24～28m(往復4車線)、用地面積23,342 m<sup>2</sup></p>				
			当初(事業採択時)	変更(平成22年度)	変更(令和3年度)
	事業期間		平成元年度～平成25年度	平成元年度～平成29年度	平成元年度～令和9年度 (延伸予定) 令和14年度完了見込み
	事業費	合計	12,718百万円	12,718百万円	16,886百万円 (認可変更予定)
		国費	6,359百万円	6,359百万円	8,443百万円 (認可変更予定)
		市費	6,359百万円	6,359百万円	8,443百万円 (認可変更予定)
	変更内容	事業費の確保ができなかったため、事業が予定通り進捗せず、事業期間を延伸しています。			
	上位計画等	本市の「中期4か年計画」において、「交通ネットワークの充実による都市基盤の強化」として、都市計画道路の整備が位置付けられています。 また、「横浜市地震防災戦略」においても、「緊急輸送路等の整備」として、幹線道路の整備が位置付けられています。			
	関連事業	特になし			
	事業の 必要性	<p>本区間の接続する環状2号線は、平成9年度に開通したことから、環状2号線に国道1号が接続する平戸立体交差点を先頭に国道1号が渋滞しています。このため、国道1号からの通過車両が住宅地の生活道路に迂回しているため早期完成を目指しております。</p> <p>事業費を確保できなかった期間に、トンネル上部に宅地開発が実施され、新築戸建て住宅直下でのトンネル工事となることから、工法等を再検討しています。</p>			

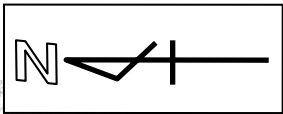
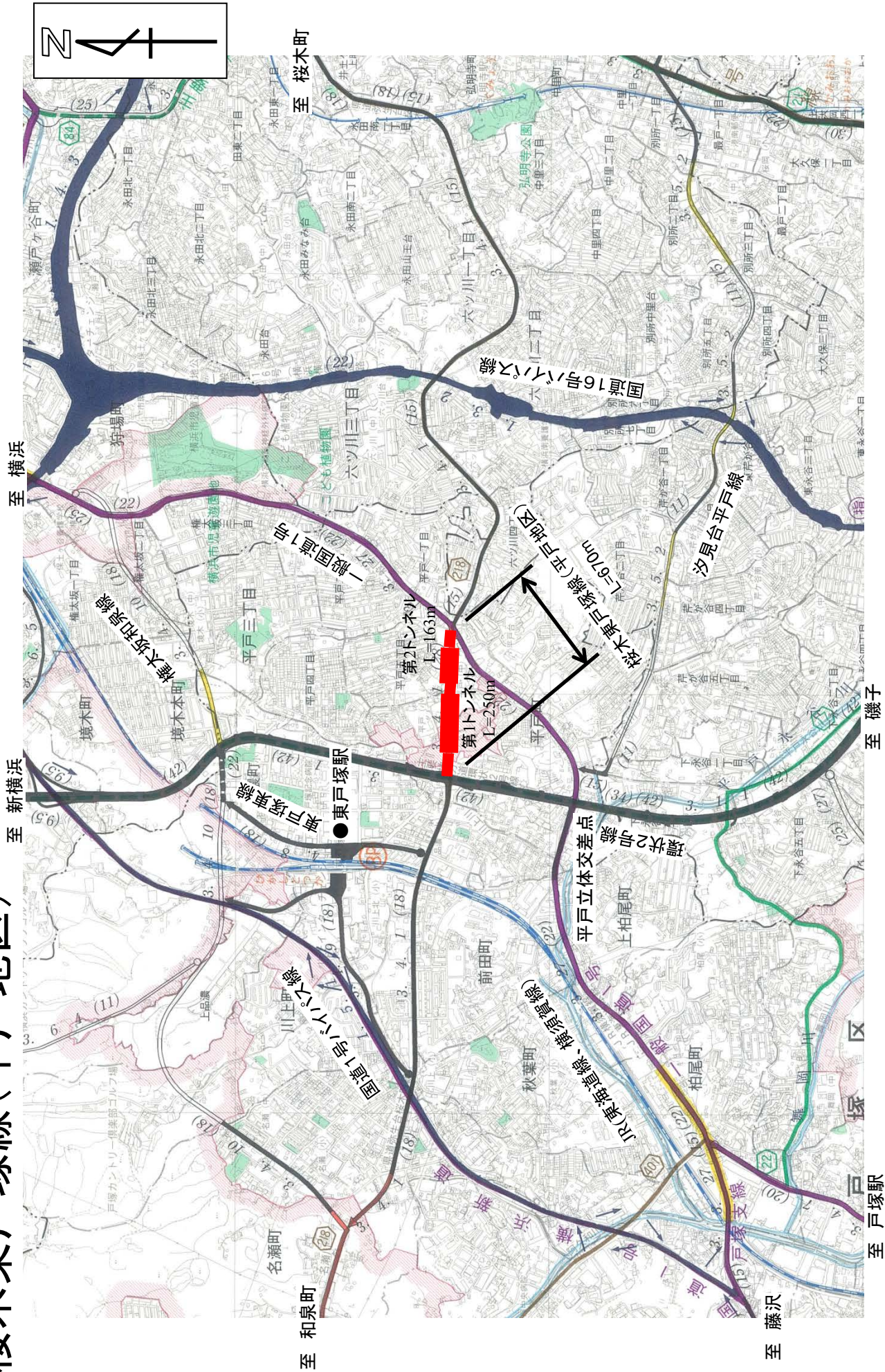
事業の 投資効果 ・ 事業効果等 (費用便益分析等)			事業全体	
	割引率		4%	
	総便益(B)		210 億円	
	総費用(C)		210 億円	
	費用便益比 (B/C)		1.0	
	感度分析 [交通量-10%]	0.8		
	[定性的効果] ・住宅地の生活道路を抜け道として通行している、国道 1 号の渋滞を回避した車両が減少し、周辺的生活環境が向上します。 [その他特記事項]			

事業の 進捗状況	事業進捗率%	令和2年度末までの用地取得進捗率は77%、事業進捗率は33%となっており、第2トンネルについては、区分地上権の設定が完了しております。 令和3年度は、明かり部および第1トンネル区間の用地交渉、用地測量を進めています。また、第2トンネルの区分地上権設定箇所にて新規宅地開発が行われ施工条件が変更となったため、トンネルの施工方法を見直しています。
	33%	
	用地取得率%	
	77%	
	供用等の状況	
	—	
事業の課題 及び 進捗見込み	令和2年度より、交通安全対策事業（未就学児が日常的に集団で移動する経路等の交通安全対策）として国の重点施策に合致する路線に位置付けられたことから、今後は事業進捗を見込んでいます。 引き続き第1トンネルの区分地上権の取得を進めるとともに、第1及び第2トンネルの工事発注に向けて、設計方法や発注方法について検討を進めていく予定です。	
その他 (コスト削減項目等)	トンネル等の構造物を設計する際に、コストを意識した構造及び施工方法の検討を行います。また、工事施工においては、建設発生土の工事間流用を行い、運搬費及び残土処分費のコスト削減を図ります。	
その他	—	
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	

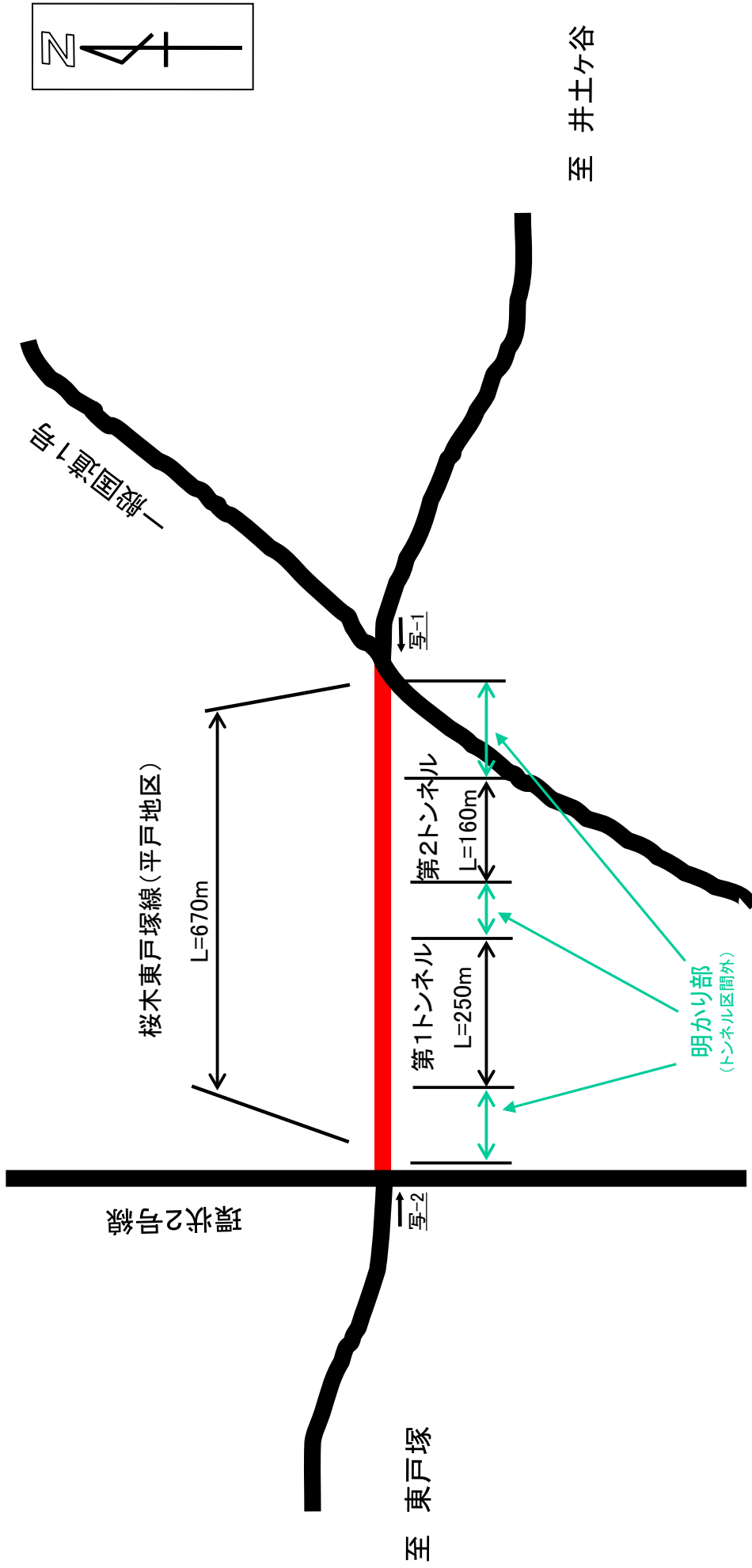
対応方針 (案)		計画通り(上記計画を実施)※1
	継続	一部見直し(上記計画を変更)※2
		【見直し内容】
中止		

対応方針 (案) として理由	<p>本市中心部と西部地域を連絡する幹線道路として重要な道路であり、当地区以外は既に供用しており、事業目的を達成させるため、早期の事業完了を図る必要があります。</p> <p>また、環状2号線と国道1号を接続する重要な区間であり、用地取得率が77%に達しており、用地取得は残りわずかとなっていることや、地元からの整備要望が高く、交通安全対策事業として国の重点施策に合致する路線に位置付けられたことから、事業を継続実施する必要があると判断します。</p>
-------------------	--

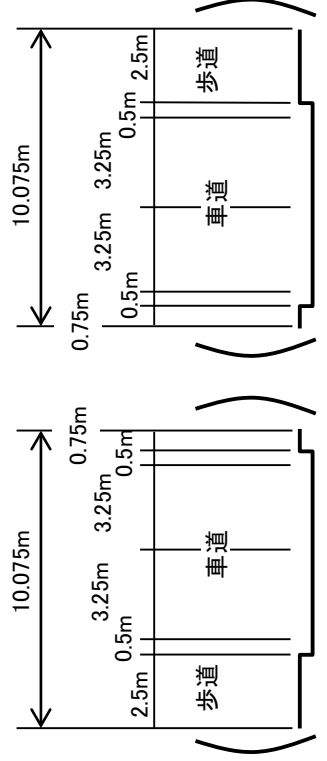
# 桜木東戸塚線(平戸地区)



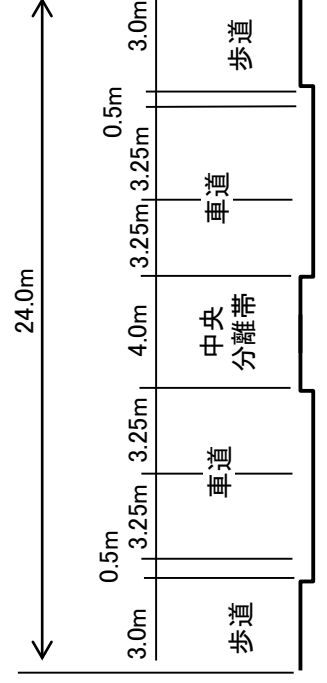
# 桜木東戸塚線(平戸地区)



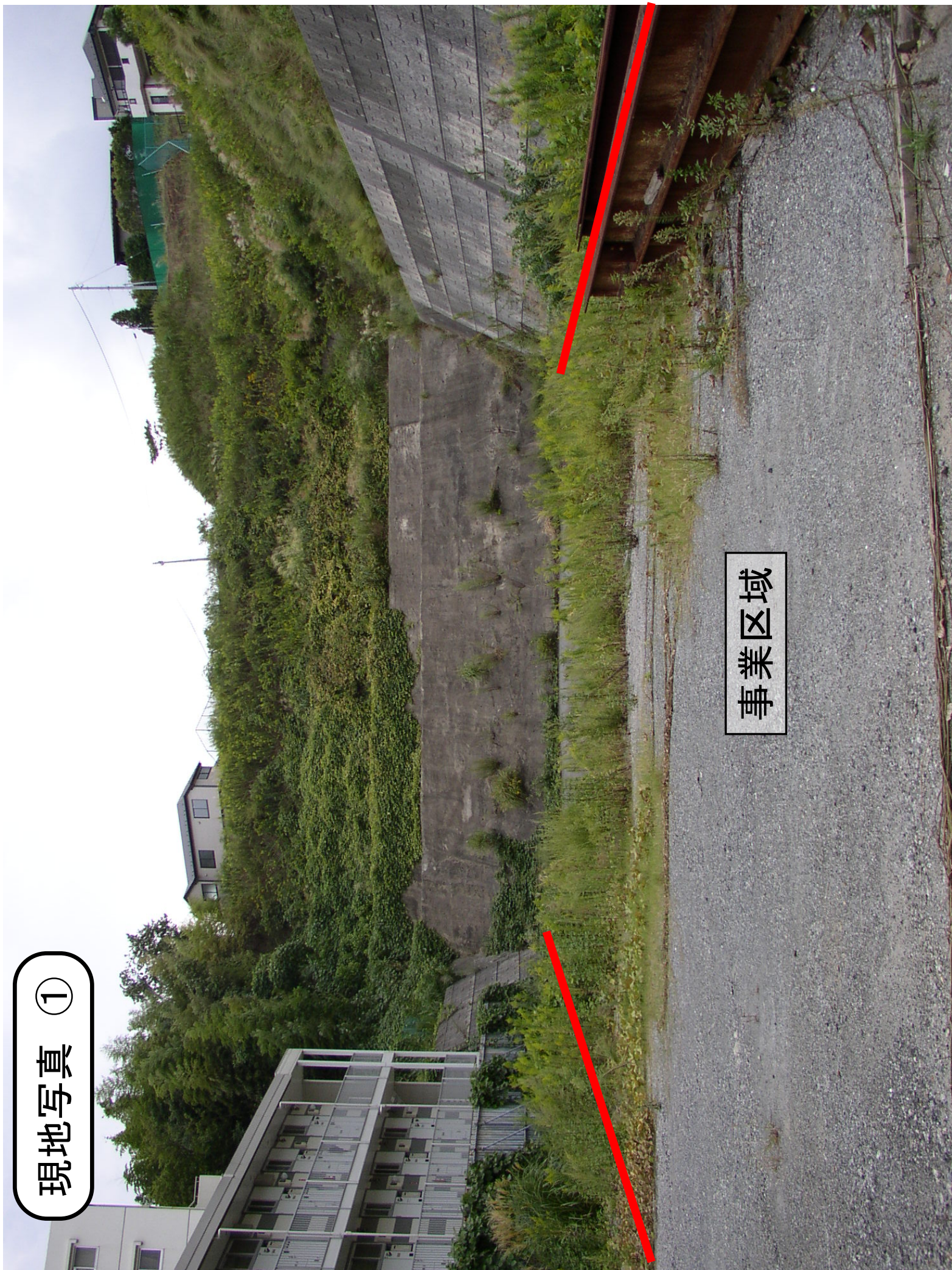
トンネル部 標準横断面図



明り部 標準横断面図

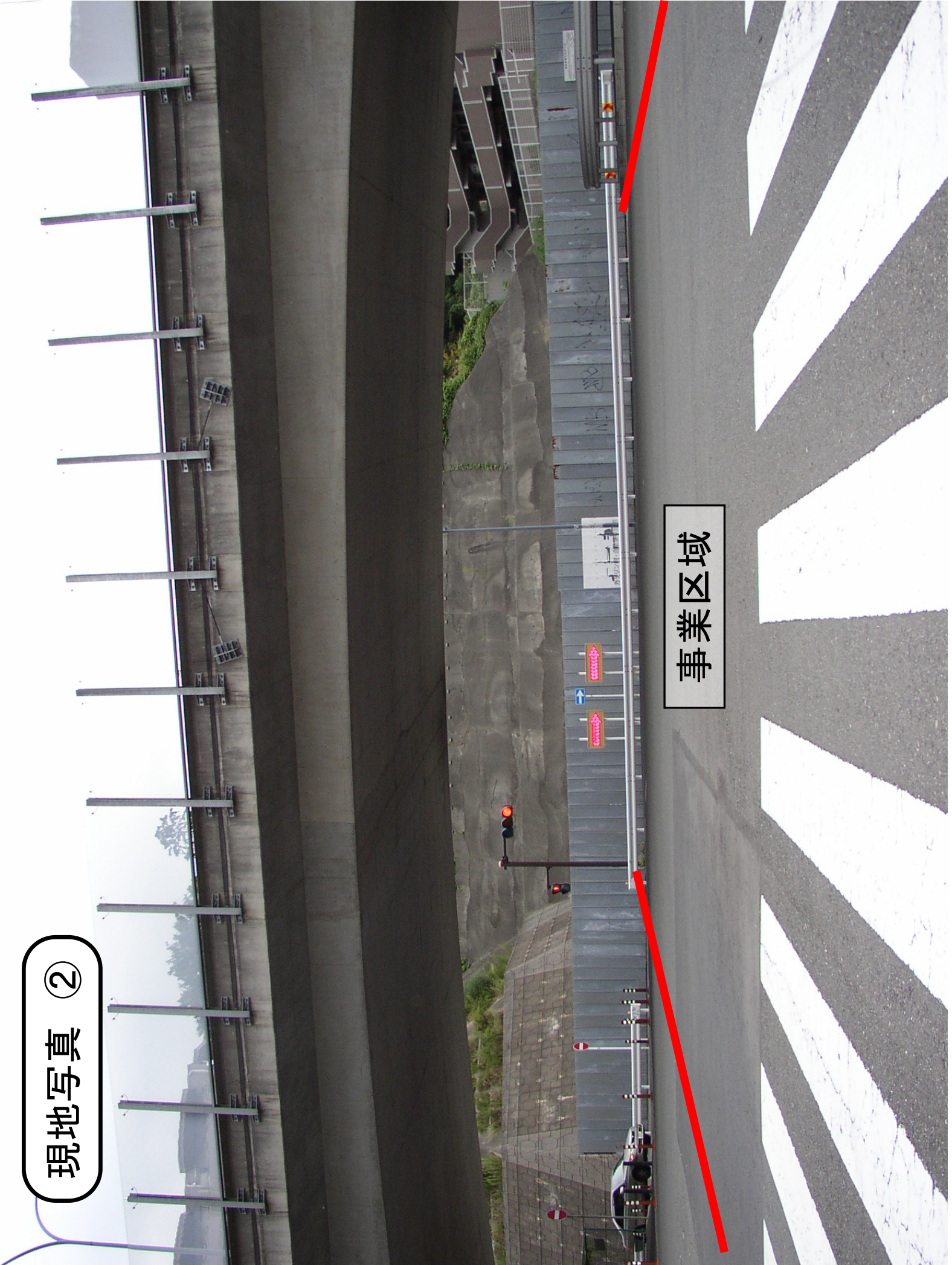


現地写真 ①



事業区域

現地写真 ②



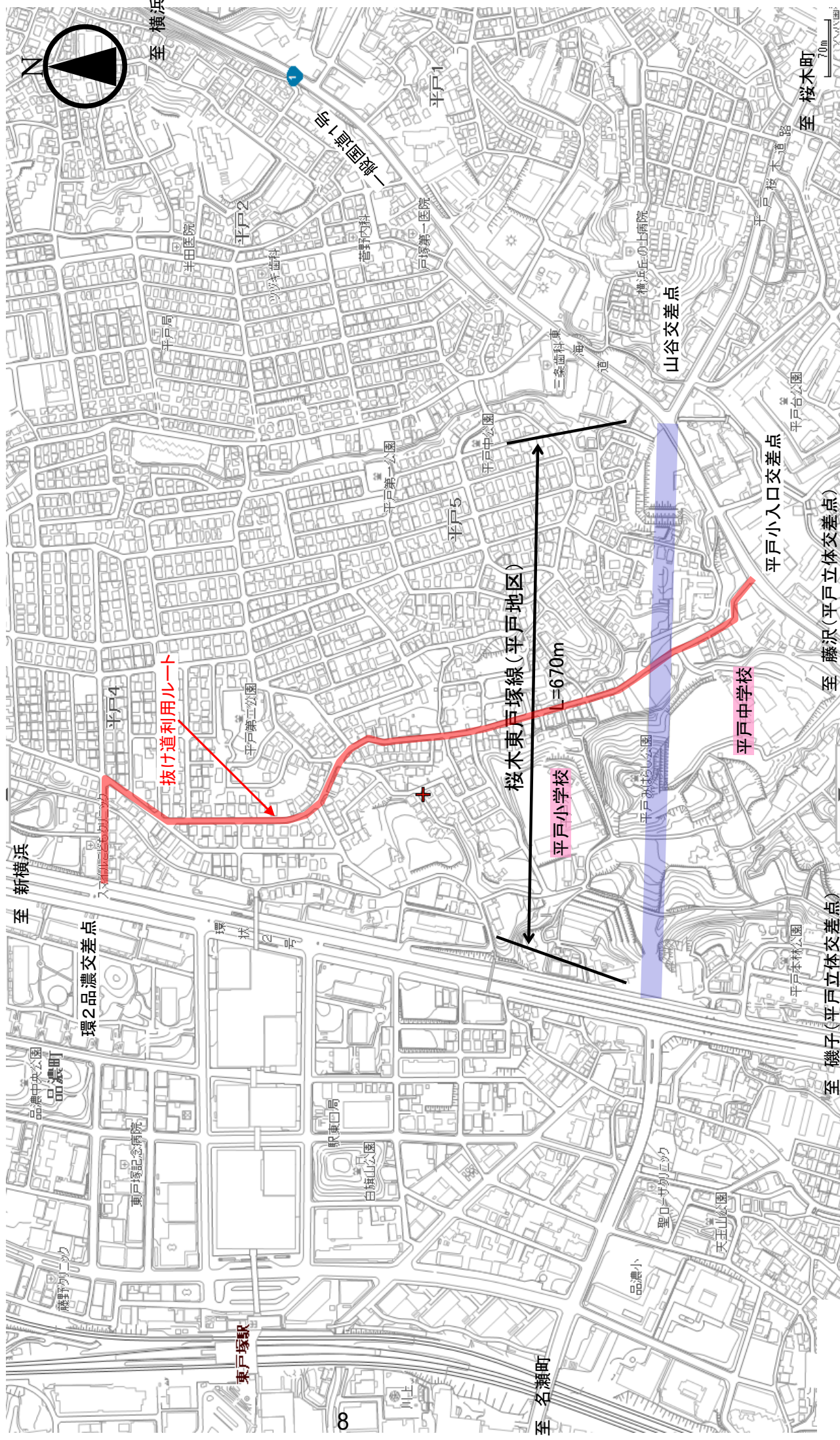
事業区域



# 桜木東戸塚線(平戸地区)

未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全対策事業

国道1号および環状2号利用者が、環2品濃交差点ー平戸小入口交差点間を抜け道として利用。主に、平戸立体交差点(一般国道1号-環状2号の交差)の混雑を避けるため。



前回再評価内容との比較 都市計画道路桜木東戸塚線（平戸地区）街路整備事業

	前回 (H22)	今回 (R3)	10年間の経過
事業を巡る社会経済情勢等の変化	環状2号線と国道1号が接続する平戸立体交差点付近では、国道1号が慢性的に渋滞しているため、住宅地内の生活道路に通過交通が生じており、地元から早期完成の要望を多数受けています。	環状2号線と国道1号が接続する平戸立体交差点付近では、国道1号が慢性的に渋滞しているため、住宅地内の生活道路に通過交通が生じており、地元から早期完成の要望を多数受けています。	区分地上権設定した第2トンネル上部に、新築戸建てが建築されています。
事業進捗率	33% (43%)	33%	+0%
用地取得率	77%	77%	+0%
供用等の状況			---
事業の進捗見込	第2トンネルについては、区分地上権設定が完了したため、平成23年度に工事着手、平成25年度に完了予定です。 第1トンネルについては、引き続き区分地上権の取得を進め、平成28年度に工事着手、平成30年度に完了予定です。	区分地上権設定した第2トンネル上部に、新築戸建てが建築されたこと等による設計見直し中です。 トンネル工事は、令和6年度に工事着手、令和13年度に完了予定です。	引き続き、早期に工事に着手できるよう、用地取得や設計、関係機関協議等を進めていく予定です。

※前回再評価から全体事業費が変更されている場合、前回事業進捗率が変化してしまうため、参考として前回使用した事業進捗率を（ ）で示した。

# 事業進捗状況 都市計画道路桜木東戸塚線(平戸地区)

(単位:百万円)

年度	単年度事業費		事業進捗率		用地取得		
	合計	用地・補償 工事・委託	合計	用地・補償 工事・委託	取得面積(m <sup>2</sup> )	累計(m <sup>2</sup> )	用地所得率
H1	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0
H2	45	0	0.3	0.0	0	0	0.0
H3	181	165	1.3	1.0	1,207	1,207	5.2
H4	279	251	3.0	2.5	1,774	2,981	12.8
H5	555	515	6.3	5.5	2,719	5,700	24.4
H6	927	890	11.8	10.8	3,552	9,252	39.6
H7	902	797	17.1	15.5	2,942	12,194	52.2
H8	642	198	20.9	16.7	1,523	13,717	58.8
H9	400	0	23.3	16.7	0	13,717	58.8
H10	58	3	23.6	16.7	7	13,724	58.8
H11	302	256	25.4	18.2	960	14,684	62.9
H12	232	226	26.8	19.5	673	15,357	65.8
H13	177	171	27.8	20.6	445	15,802	67.7
H14	126	119	28.6	21.3	380	16,182	69.3
H15	205	189	29.8	22.4	754	16,936	72.6
H16	116	110	30.5	23.0	0	16,936	72.6
H17	99	94	31.1	23.6	0	16,936	72.6
H18	76	68	31.5	24.0	397	17,333	74.3
H19	25	5	31.7	24.0	0	17,333	74.3
H20	110	63	32.3	24.4	0	17,333	74.3
H21	35	0	32.5	24.4	0	17,333	74.3
H22	93	91	33.1	24.9	564	17,897	76.7
H23	1	0	33.1	24.9	0	17,897	76.7
H24	3	0	33.1	24.9	0	17,897	76.7
H25	2	0	33.1	24.9	0	17,897	76.7
H26	1	0	33.1	24.9	0	17,897	76.7
H27	3	0	33.1	24.9	0	17,897	76.7
H28	1	0	33.1	24.9	0	17,897	76.7
H29	4	0	33.2	24.9	0	17,897	76.7
H30	2	0	33.2	24.9	0	17,897	76.7
R1	7	0	33.2	24.9	0	17,897	76.7
R2	23	0	33.4	24.9	0	17,897	76.7
合計	5632	4211	1421	17,897	17,897		

# 事業費の推移

